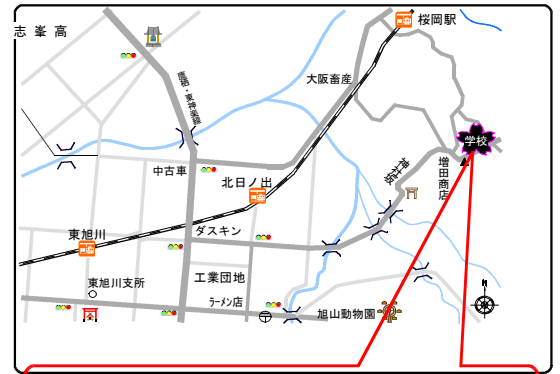


《旭川市のすべての通学区域から就学が可能な特認校》

旭川市立旭川第五小学校 旭川市立桜岡中学校

桜の丘の学び舎でじっくり学ぶ



旭川第五小・桜岡中学校

児童生徒の募集!

【特認制度のあらまし】 小中学校の児童・生徒の就学すべき学校は、通学区域の規則により住民登録地によって定められていますが、旭川市では『自然環境に恵まれた小規模校で、自然に触れながら豊かな心とたくましい体を育てたい』という保護者の希望がある場合、一定条件のもとで通学区域外の入学を認めています。旭川市内で「通学区域外就学の特例校」として指定されているのは、小学校は旭川第五小学校と富沢小学校、中学校は桜岡中学校だけで、本校は、義務教育9ヶ年を通した小中連携教育が可能な唯一の特認校です。恵まれた環境と少人数指導の特色を生かし学びに向かう意志をもち、確かな学力を身に付けた児童生徒の育成を目指しています。

令和6年度入学・転入 学校説明会

令和5年10月14日(土)
受付: 13:00 ~ 13:20

〈授業参観, 学校・特認説明, 面談〉

参加希望の方は
10月6日(金)までに
電話でお申し込み下さい。

旭川第五小学校・桜岡中学校
Tel 0166-36-3441
担当者: 教頭(齊藤)

- ◎ 少人数指導によるきめ細やかな学習指導
- ◎ 桜岡の豊かな自然を活かした学習活動
- ◎ 小中が連携した行事や特色ある体験活動

旭川第五小学校・桜岡中学校は、春には桜が一面に広がる自然豊かな学校です。運動会や学校祭は、保育所・小学校・中学校が一緒になってつくりあげます。ここでしか経験できない行事もあり、少ない人数ながらも、一人一人が学年を越えて仲良く学校生活を送っています。もちろん学習にも一生懸命に取り組み、分からないところはお互いに教え合う温かい学校です。

みなさん、この旭川第五小学校・桜岡中学校で、一緒に学びませんか。

旭川第五小学校・桜岡中学校 児生会会長

本校のPTAは、自然豊かな素晴らしい環境の桜岡で、子ども一人一人の個性を伸ばし、伸び伸びと学校生活を送ることができるよう、地域の方々に見守られながら、アットホームな雰囲気の中で楽しく活動をしています。

子どもの笑顔が溢れる旭川第五小学校・桜岡中学校にぜひお越しください。お待ちしております。

旭川第五小学校・桜岡中学校 PTA会長

Address : 〒078-8201 旭川市東旭川町東桜岡72
Tel : 0166-36-3441
Mail : postmaster@sakuraoka.jhs.asahikawa-hkd.ed.jp

募集人数

(1学級定員 小学校 8名, 中学校 12名)

小1年生	小2年生	小3年生	小4年生	小5年生	小6年生	中1年生	中2年生	中3年生
8名	6名	8名	5名	7名	6名	9名	6名	1名

入学までの手続き

- 特認校に関する説明→保護者・本人との面談→願書の提出(令和6年1月19日締切)
- 条件が満たされた場合, 教育委員会から入学決定通知送付

学校教育目標

明るくたくましく生きる人間の育成

○課題を求め進んで学ぶ子(知)

- ・個に応じた学習指導:きめ細やかな少人数指導
- ・スキルアップタイム:学力定着に向けた補充指導
- ・乗り入れ指導:小中連携による複式解消
- ・学習習慣の確立:揃える指導と家庭学習定着の取組



きめ細やかな
少人数指導

○運動に親しみ体をきたえる子(体)

- ・体力づくり:1校1実践と体育の充実
- ・豊かな自然環境:自然の中での特別活動
- ・健康管理:生活リズムチェック・アウトメディアの取組
- ・全校一斉遊び:体育館での児童生徒交流
- ・部活動:バドミントン



環境学習(クマ講座)

○互いに認め合い他を思いやる子(徳)

- ・思いやりある行動:全教育活動を通じた道徳の充実
- ・望ましい人間関係:心の居場所となる学級経営
- ・小中連携行事:運動会, 学校祭, 入学式, 卒業式
- ・勤労体験や地域清掃活動:クリーン桜岡
- ・地域の方との交流:地域から学ぶ稲作体験



保小中合同運動会



小中合同稲作活動

自然に囲まれ,

通学区域外からの就学が可能な小規模校で

学んでみませんか!?